

認定地域クラブの在り方

基本理念

指導者・サポーター

< 位置づけ >
「酒田市認定地域クラブ認定制度」
により認定された地域クラブ

< 対象者 >
クラブ加入を希望するすべての生徒

< 認定対象クラブ >
これまで学校部活動が担ってきた
休日部分の活動を支援するクラブ

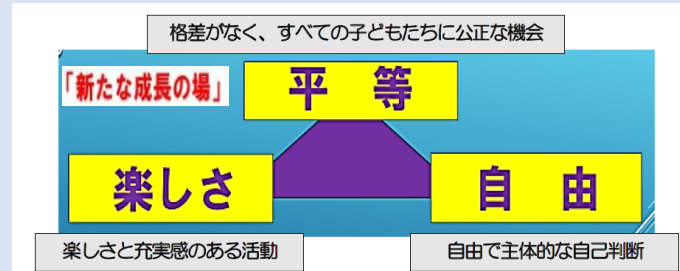
※平日に週1回以上活動している
学校部活動

< 活動場所 >
学校施設を優先的に利用

< 参加費等 >
費用は参加者負担
参加費を集金
実施主体が運営費を集金

< 保険の加入 >
参加者、指導者・サポーターは、傷害
補償保険と個人賠償責任保険に加入

「学校部活動の教育的意義を継承・発展」
「子どもたちの心身を健全育成」
「中学生の新たなスポーツ文化芸術環境の整備」
「生涯学習社会の実現」



< 指導者・サポーターとは？ >
指導者：安全管理、技術指導、活動計
画作成、参加者との連絡調整
サポーター：安全管理、指導スタッフ
の補助、クラブ運営

※ 酒田市認定地域クラブの認定指導者
※ 酒田市立学校の教職員（兼職兼業）

中学校との連携

< 認定地域クラブとの連携 >
活動方針、活動状況、スケジュール等の
共通理解・情報共有
< 校長の役割 >
スポーツ・文化芸術活動の内容の周知、
学校施設活用の連絡調整
< 指導者と部活動顧問と連携 >
指導方針・活動状況に関する情報共有

近隣市町との連携

広域連携による
相互利用環境の整備

認定地域クラブ活動の開始時期

短期目標【令和8年度～令和10年度】 「休日の学校部活動の地域展開に必要な措置」

- 休日も学校部活動と同様の活動ができるよう、令和8年度まで休日の活動を担ってきたクラブを維持し、平日から休日まで継続して活動ができるようにします。
- 少子化に伴う競技種目単位での整理・統合を進めていきます。
- 休日のクラブ化に伴い保護者負担が増加することで活動できなくならないよう、活動継続に向けた支援を検討していきます。

活動時間と休養日

活動時間と休養日	平日の活動時間	休日の活動	休養日
学校部活動	2時間程度 (長期休業中は3時間程度)	活動なし	平日：週1日以上
認定地域クラブ活動	(2時間程度) ※可能なところから検証を進めていきます。	3時間程度	週休日：1日以上



※ 週当たりの活動時間は11時間程度

期 間		改革実行期間 前期			中間評価	改革実行期間 後期				
年 度		8	9	10		11	12	13		
平 日	学校部活動	継 続 実 施								
	認定地域クラブ活動									
休 日	学校部活動									
	認定地域クラブ活動	展 開 ・ 体 制 整 備								